

発達障害のある人の人権を 守るためにできること

～分け隔てられることなく
共に生きる社会を目指して～

【共催】

社会福祉法人やおき福祉会
NPO法人和歌山県自閉症協会
和歌山県発達障害者支援センターポラリス

令和5年度 講演会

【開催日】

令和5年12月3日(日)13時～16時
12時30分～受付開始

【会場】

和歌山県立情報交流センターBig・U 研修室1
田辺市新庄町3353-9

【対象】

発達障害当事者、ご家族、福祉関係者、
教育関係者、発達障害に関心のある地域の皆様等

【講師プロフィール】

一般社団法人日本自閉症協会副会長
弁護士（辻川法律事務所所長）
プロテクション・アンド・アドボカシー大阪代表

無料

講師 辻川 圭乃 先生

今回は対面による講演と、当日の講演を撮影編集したものを
後日オンデマンドにて配信します。

対面でのご参加をご希望の方➡



※定員100名

オンデマンド配信での視聴をご希望の方➡



※定員なし

修正版 QRコード

■ 申込期限 ■ 《令和5年10月1日(日)より受付開始》

【対 面】令和5年11月20日(月)18:00まで
(定員になり次第締め切ります)

【オンデマンド】令和6年1月4日(木)17:00まで

■ オンデマンド配信期間 ■

令和 5年 12月 18日(月) 9:00

┆

令和 6年 1月 5日(金) 18:00



【講師からのメッセージ】

発達障害のある人にとって、日々の暮らしは危険がいっぱい、社会には障壁がいっぱい、生きづらさがいっぱいです。そんな人たちの人権を守るために、どのような視点を持ち、どのような取組をしていかなければならないのかについて、具体的な例を取りあげながら一緒に考えてみましょう。

問い合わせ先

和歌山県発達障害者支援センターポラリス ☎ 073-413-3200（電話でのお申し込みは出来ません）

後援 和歌山県教育委員会・田辺市・田辺市教育委員会

※お申込みの際に取得した個人情報は、受講管理のみに使用し、目的外には使用しません。

※動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方のご負担になります。

※本講演の録画・録音・撮影および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りします。

これらの行為が発覚次第、著作権、肖像権侵害として対処させていただく場合がございます。